

報告：第14号

9月9日（火）01 廣瀬集一 議員 答弁資料目次（令和7年9月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1 1-2 1-3	本市における校務DXについて	教育長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1 2-2	本市における学校ネットワーク環境について	教育部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1 3-2	本市における児童生徒用1人1台端末の更新について	教育部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1 4-2	本市における児童生徒用1人1台端末の活用について	教育長	2
4-3	本市におけるGIGAスクール構想の推進について	市長	1

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

本市における校務DXについて

- (1) 質問者 廣瀬 集一 議員（こうふ未来）
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 質問概要

世界最高水準の400Gbps回線ネットワークで有機的に繋がれた、学術情報ネットワークSINETを活用することで、どのように校務データの安全性を保障でき、効果的なICTの利用が可能となっていくのか。

また、教職員間でICTスキルの個人差があることが構想を推進するにあたって重点的な課題となっているが、どのような取り組みを進めているのか。

更に、生成AIの活用と親和性について、生徒評価、所見、翻訳、アート作成、意見文書作成・推敲などの学習に有効的な活用が考えられるが、甲府市での生成AIパイロット指定校（石田小学校）における生成AIの活用方針はどのようなになっているのか。

- (6) 答弁内容

本市におきましては、令和6年度より、超高速大容量の学術研究用ネットワーク回線であるSINETを活用することで、授業における1人1台端末の利用や、校務における事務処理において、その学習や作業を中断させることなく、円滑な通信環境を維持するとともに、ファイアウォールにより、高い精度で不正なアクセスを防止しているところであります。

また、教員のICTスキルの向上につきましては、Google社のパートナー自治体への参画による全小中学校における研修をはじめ、ICT推進専門員による学校訪問やチャットによる相談等をそのレベルに応じて行うとともに、大学教授による講演会などを開催しているところであります。

更に、文部科学省の生成AIパイロット校に指定された石田小学校においては、会議や校内研究会の議事録、学校通信等の作成の参考にするとともに、教材作成の補助として活用するほか、今後、児童生徒に指導する際に必要となる生成AIに係る教員のリテラシーを高める研究を行うことで、校務能率の向上や質の高い教育につながるよう取り組んでいるところであります。

今後におきましても、デジタル社会を生き抜く子どもたちに必要な力を育む教育を円滑に進めていくため、効果的な教育実践の創出を行うとともに、充実したICT環境の整備に努めてまいります。

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

本市における学校ネットワーク環境について

- (1) 質問者 廣瀬 集一 議員（こうふ未来）
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 質問概要

これまで甲府市の通信環境の活用は、「校務系ネットワーク」と「学習系ネットワーク」を分離する仕様を採用していましたが、本市においては、このような分離している小中学校の学校ネットワークシステムを今後どのように更新し、教職員の利便性向上等を図っていく予定であるのか。

ネットワーク整備計画において、「ネットワークアセスメント」を実施していくとされていますが、アセスメントの実施方法とその結果判明する課題はどのようなものが予想されるか、合わせてお聞かせください。

- (6) 答弁内容

本市の学校ネットワークにおいては、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、校務系と学習系にネットワークを分離することで、セキュリティを担保する一方で、端末の使い分けが必要となるとともに、データの連携が円滑に出来ないなど、教員の業務負担の一因となっているところであります。

こうした中、令和5年3月に文部科学省より、校務系と学習系のネットワークを統合するため、情報資産へのアクセスを全て検証する「ゼロトラスト」という新たなセキュリティモデルが示されたことから、本市においては、令和8年9月を目途に、この考え方を採用した、新たな学校ネットワーク環境を構築することで、高度なアクセス制御によるセキュリティの担保と、教員の利便性の向上を図ることとしております。

また、これにより、通信を行うデータ量が増加することで、全体の速度が低下することによるいくつかの課題が想定されることから、新たな学校ネットワーク環境構築の前後に学校規模等に応じて選定した、小中学校9校において、「ネットワークアセスメント」の実施を予定しており、ネットワーク内で判明した課題については、順次改善策を検討の上、対応していくこととしております。

今後におきましても、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びと校務DXの推進につながる学校ネットワーク環境の整備に鋭意努めてまいります。

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

本市における児童生徒用1人1台端末の更新について

- (1) 質問者 廣瀬 集一 議員（こうふ未来）
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 質問概要

甲府市においては、どのような学習用端末やソフトウェアの整備を考えているのか。
また、使用済み端末の処分について、どのような対応を図っていくのか。例えば、
調達時期がずれることにより端末機器が混在したり、指導が異なったりすることはな
いのか。また、旧端末の個々のデータの削除等は、誰がどのように行い、保証するの
か。

(6) 答弁内容

本市では、GIGAスクール構想の推進に伴い、令和3年度に、児童生徒用1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク環境を整え、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実につながるICT環境の整備を推進してまいりました。

こうした中、国は経年による故障が、全国的に増加している状況を踏まえ、各自治体に対して補助金を活用した計画的な端末更新を求めており、本市においても、端末の整備から5年目を迎え、同様の課題を抱えていたことから、「甲府市端末整備・更新計画」を策定し、令和8年5月末に、児童生徒用1人1台端末の一斉更新を予定しているところであります。

本市では現在、学習基盤として、「Google Workspace for Education」を採用するとともに、AI型ドリルである「eライブラリ アドバンス」や協働学習用の「Fig Jam(フィグ ジャム)」など、様々な学習支援ソフトを導入し、また、大型提示装置として、各教室に50インチのモニタを設置しているところであり、新たに整備する端末は、引き続き、「Chromebook」を採用する中で、現行に比べ画面サイズが大きく、衝撃にも強い構造でとりわけ、高性能な機種を予定していることから学習基盤及び学習支援ソフトを、より効果的、かつ快適に活用できるものと考えております。

また、新たな端末は、令和8年6月より全校一斉に利用を開始することを予定しており、使用済みの端末については、児童生徒等の個人情報などが漏洩することの無いよう、端末処分事業者が、国の求める適切な方法により、確実なデータ消去を行ったのち、処分することとしています。

今後におきましても、これからのデジタル社会を生き抜く子どもたちの育成につながるICT環境の整備に、鋭意努めてまいります。

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

本市における児童生徒用1人1台端末の活用について

- (1) 質問者 廣瀬 集一 議員（こうふ未来）
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 質問概要

文部科学省がGIGA端末利活用の好事例を展開するリーディングDXスクールに、国母小学校と南西中学校が選定されているが、どのような取り組みを行っていくのか。

また、個別最適な学びと協働的な学びの一体化により、時間や場所にとらわれない学びの環境から誰一人取り残すことの無い学びの保障が可能となるが、従来からのアナログ（手書き）学習に対して生徒も教師もどのように調和を図っていくのか。

- (6) 答弁内容

文部科学省が令和5年度から開始した、リーディングDXスクール事業における、本市のこれまでの取組につきましては、南西中学校や石田小学校において、全国の先進校の視察を行い、ICTを活用した問題解決学習や複線型授業の取組を2校の研究に活かす中で、チャット等のアプリを活用した事例の創出や、授業づくりのヒントをまとめた「複線型授業ガイド」の作成、配布、さらに、公開研究会を開催し、その研究の成果を全国や市内の学校に発表したところであり、今年度、国母小学校においては、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を実現するための授業実践の取組を、南西中学校においては、引き続き、複線型授業の取組を一層深めるための研究を行い、それぞれの成果を市内外に発信することとしております。

また、これまでの教育実践とICTとを最適に組み合わせるハイブリッド化につきましては、各学校において、児童生徒が、植物の特徴や成長過程で変化があった箇所をスケッチする活動や、教師が黒板に学びの流れ等を板書するといったアナログ的な授業と、マット運動等において撮影した動画で自分の動きを確認し、直ちに改善点を踏まえた練習を行うといったデジタル的な授業を、学習のねらいや場面に応じて使い分け、どちらかに偏ることのない授業づくりを実践しているところであります。

今後におきましても、ICTを効果的に活用した児童生徒の学びがさらに充実したものとなるよう、鋭意努めてまいります。

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

本市におけるGIGAスクール構想の推進について

- (1) 質問者 廣瀬 集一 議員（こうふ未来）
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 市長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 質問概要

甲府市においてはGIGAスクール第1期5年間をどのように総括し、第2期をスタートするにあたり、どのような理念・目的や特徴 支援を目指しているのか。

- (6) 答弁内容

私は、こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXTにおきまして、教育のICT化を推進し、GIGAスクール構想を実現していくことが、変化し続ける社会環境へ柔軟に対応し、次代を担う人材の育成に資するものと考え、学習意欲の向上と、主体的・対話的で深い学びの実現を掲げ、鋭意、取り組んでまいりました。

本市のGIGAスクール構想第一期においては、1人1台端末を児童生徒それぞれに配付するとともに、Google社のパートナー自治体プログラムに参画し、教員研修の実施や様々な学習アプリを導入することにより、個別最適な学びと協働的な学びが深まる環境を整備いたしました。

また、超高速大容量ネットワークであるSINETを活用することにより、子どもたちの学びや、教員の校務が円滑に進むとともに、時間と場所を問わない学習を可能とすることで休校時や不登校の子どもたちの学習を保障し、誰一人取り残さない学びの環境を作ってまいりました。

このように、教育のICT化の基盤を整備、充実したことにより、児童生徒と教員の双方のICT活用能力が一層向上し、様々な教育活動に活かされているものと考えております。

今後におきましては、本議会において財産取得の議案を提出している1人1台端末の更新を来年度に控えておりますことから、学校現場と連携を密に図る中で、円滑な端末の移行と、さらなる効果的な事業展開が図れるよう取り組むとともに、引き続き、子どもたちが個性と才能を伸ばし、夢に向かって生き生きと学べる教育環境を整備する中で、本市の未来を担う人づくりに鋭意努めてまいります。

報告：第14号

9月9日（火）02 木内直子 議員 答弁資料目次（令和7年9月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1 1-2	市民生活の現状認識と地方創生臨時交付金の活用について	市長	1
1-3	基金の活用について	企画部長	2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1 2-2 2-3	第七次甲府市総合計画について	企画部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1 3-2 3-3 3-4 3-5	不登校児童生徒への対応について	教育長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1 4-2	学校給食費の無償化について	教育部長	1

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

不登校児童生徒への対応について

- (1) 質問者 木内 直子 議員（日本共産党）
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 質問概要

子どもの不登校はこの10年で3倍と急激に増加し、2023年度は34万6千人となり過去最多を更新しました。甲府市教育委員会は対応策を考えるにあたり、不登校増加の要因をどのようにとらえ どのように分析しているのでしょうか。

不登校に関する情報を、親の会やフリースクール、専門家などと協力して発信すること、学校での相談を充実させ、不登校関係者による教員研修をすすめる事。養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増やし、相談体制の拡充を求めます。

校内別室(校内教育支援センター)・教育支援センター(旧適応指導教室)の拡充 全ての学校・自治体に「学習」に限定されない居場所として設置し、子どもに必要なことが保障され、どの子どもも安心して過ごせる環境を整えることを求めます。

甲府商業高校への進学支援として、不登校生の枠を拡充し、進学での不利をなくすこと、制度を周知徹底することを求めます。

子どもを押さえつける過度の管理をやめること、子どもの権利条約・甲府市子ども未来応援条例に基づき、教育の場を、個人の尊厳を大切にし、子どもが自由に意見を言える場とすることを求めます。

- (6) 答弁内容

全国の小中学校における不登校児童生徒数が年々増加している中、文部科学省は、その背景について、保護者や社会の学校に対する意識の変化やコロナ禍の影響による登校意欲の低下などと分析しており、本市においても、同様の状況であると捉えております。

こうした中、本市におきましては、これまでに、「不登校保護者向けのリーフレット」や、「不登校児童生徒の理解・支援ガイドブック」の作成・配付、スクールカウンセラーや不登校支援の関係者等を招聘しての教員研修の開催、また、多様な専門家が一体的な支援を行う甲府市児童生徒支援センター「すてっぷ」においては、専属の指導主事の配置やスクールソーシャルワーカーの増員など、情報提供や相談体制の充実を図ってまいりました。

報告：第14号

さらに、市内3箇所にある教育支援センター「あすなろ学級」や、令和5年度から今年度にかけて8校設置している校内教育支援センター「ほっとルーム」では、登校や学習、教室復帰のみが目的ではなく、安心して過ごすことのできる居場所としても機能するよう、児童生徒に寄り添った支援を行っているところであります。

なお、山梨県教育委員会の高校入試制度である長期欠席者を対象とした「特別選抜」につきましては、引き続き、市内全中学校の生徒とその家庭に対して、制度の周知徹底に努めてまいります。

今後におきましても、引き続き、誰もが活躍でき、機会や出番のある授業づくりに努めるとともに、児童生徒が主体的に参画する行事や活動を教育課程に位置づけるなど一人一人の人権に配慮し、すべての子どもたちが安心して学ぶことのできる学校づくりに取り組んでまいります。

報告：第 14 号

令和 7 年 9 月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校給食費の無償化について

- (1) 質問者 木内 直子 議員（日本共産党）
- (2) 質問日 9 月 9 日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 質問概要

学校給食費無償化に向けた検討について、現在の進捗状況はいかがですか。

国の動向を見て来年度からの実施ではなく、一刻も早く甲府市でも学校給食費を無償にすべきです。」

- (6) 答弁内容

学校給食費の無償化につきましては、国において、本年 6 月に閣議決定された「骨太の方針 2025」に記載されるとともに、8 月には令和 8 年度予算の概算要求において、予算編成過程における検討事項としてあらためて示されたところであり、本市においては、小中学校の学校給食費無償化の実施に向け、その無償化の内容や対象範囲等について検討しているところであり、今後におきましても、引き続き、国の動向を注視しながら実施に向けて、さらに検討してまいります。

報告：第14号

9月9日（火）04 山中和男 議員 答弁資料目次（令和7年9月 定例会）

（分割方式）2-1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
1-1	施政方針について	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
2-1 2-2	リニア中央新幹線山梨県駅周辺整備とまちづくりについて	市長	1
2-3	都市計画道路の整備の見通しについて	まちづくり部長	2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
3-1	都市公園の管理について	まちづくり部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
4-1 4-2	市営住宅への指定管理者制度の導入と学生入居について	まちづくり部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
5-1	総合計画における子育て施策について	企画部長	1
5-2 5-3	小規模校における規模適正化に向けた取組について	教育部長	2
5-4 5-5	自動採点システムの導入について	教育長	3
5-6 5-7 5-8	保育施設等への紙おむつ等のサブスクサービスについて	子ども未来部長	4

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
6-1	成長分野の企業誘致について	産業部長	1
6-2	奨学金の返済支援について	企画部長	2
6-3	ご当地ナンバーの導入について	総務部長	3

報告：第14号

9月9日（火）04 山中和男 議員 答弁資料目次（令和7年9月 定例会）

（分割方式）2-2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
7-1	公園におけるキッチンカーの出店について	まちづくり部長	1
7-2	キッチンカーを活用した災害時の食事の確保について	危機管理監	2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
8-1	ナラ枯れ被害に係る取組について	産業部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
9-1 9-2	農地の見える化について	農業委員会会長	1

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

小規模校における規模適正化に向けた取組について

- (1) 質問者 山中 和男 議員（政和こうふ）
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 総務課
- (5) 質問概要

新田小学校をはじめとする児童数の減少が進む小規模校の現状と今後の児童数推計について、どのように把握し、課題を認識しているのか見解をお伺いします。

また、全国的には魅力ある学校づくりを進める「特認校制度」を導入し、学区を超えて市内全域から通学を希望する児童を受け入れることで、児童数の維持による学校存続、地域活性化や移住促進、多様なニーズへの対応といった効果が報告されています。こうした取組等を検討するなど、市内の小規模化が進む学校への対応について見解をお伺いします。

- (6) 答弁内容

現在、市内小学校全25校の内、小規模校は11校であり少子化が進む中、小規模校をはじめとする、市内の学校においては、概ね児童数の減少が続いており、今後の児童推計においても、その傾向が続くものと見込んでおります。

こうした中、学校は、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて、社会性や規範意識を身に付ける場所であることから、一定の集団規模が確保されていることが重要であると認識しているところであります。

小規模特認校制度につきましては、千代田小学校において、平成29年度に導入し、市内の通学区域外の適正規模校の児童を受け入れる中、少人数によるきめ細かな授業や豊かな表現力を養うための1分間スピーチを実施するとともに、千代田地区の自然豊かな環境を活かした体験型学習や地域と連携したイベントなど、特色ある教育活動の展開により、児童数は近年増加傾向で推移しております。

今後におきましても、小規模校における規模適正化については、児童推計や地域の実情、コミュニティの核としての学校の持つ様々な機能を十分に踏まえる中で、調整区域の設定や通学区域の弾力化、小規模特認校制度など、これまでの取組の効果や課題を検証しつつ、子どもたちにとって良好な教育環境の整備に鋭意努めてまいります。

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

自動採点システムの導入について

- (1) 質問者 山中 和男 議員（政和こうふ）
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 質問概要

本市の中学校において、教員が採点業務に費やしている時間の実態をどの程度把握しているのか。

また、採点業務が長時間勤務の一因となっていることについて、教育委員会はどのように認識しているか。お示しのほどお願いいたします。

また、自動採点システムの効果について、全国事例では、採点時間が短縮され、その分を授業準備や児童・生徒への個別指導に充てられるなど、教育の質向上にもつながっています。

本市として、このような効果を評価し、検証した上で、まずは教科担任制により、一人の教師が学年の多数の生徒の採点を行う中学校へのシステムの導入を検討すべきと考えますが見解をお伺いします。

- (6) 答弁内容

本市中学校における試験の採点につきましては、学習評価につながる大変重要な業務であり、ミスがないよう教員が丁寧に解答を確認しながら、採点を行ったうえで、合計得点を計算し、その後、試験結果を分析等のためパソコンへ入力するなどしております。

また、各教科担任が主に学年全体の採点を行っており、定期試験等における採点業務にかかる時間は1日4時間程度で、2日から3日を要し、多数の生徒を担当する美術や技術家庭科等の教科においては、一人の教科担任が全校生徒の採点を行うため、さらに日数を要する状況であり、教員の時間外勤務の一因となっております。

このような中、教員の働き方改革は喫緊の課題であり、業務を効率化することにより、子どもたちと向き合う時間を確保することが、教育の質の向上に不可欠であると認識しており、また、文部科学省においては、働き方改革の方策の一つとして、成績処理については、負担軽減が可能な業務に位置付けているところであります。

自動採点システムは、答案用紙をスキャンすることにより、AIが自動で文字を認識し、採点や得点計算、集計等を行うものであり、採点業務における教員の負担軽減が考えられることから、今後におきましては、先進都市の取組状況等を調査研究してまいります。

報告：第14号

9月10日（水）02 鈴木 篤 議員 答弁資料目次（令和7年9月 定例会）

（一問一答方式）1-1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
1-1	自治会非加入者のごみ出しについて	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
2-1	リニア中央新幹線の通勤定期券について	リニア交通政策監	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
3-1	学校給食費無償化に伴う食物アレルギーを有する児童生徒への対応について	教育部長	1

報告：第 14 号

令和 7 年 9 月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校給食費無償化に伴う食物アレルギーを有する児童生徒への対応について

- (1) 質問者 鈴木 篤 議員（政友クラブ）
- (2) 質問日 9 月 10 日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 質問概要

アレルギー等により給食を食べることができない児童生徒は、お弁当を持参してきているので、給食の無償化が実施されたとしても、ご家庭で購入した食材費やお弁当を作る手間が減るわけではありません。お弁当持参の児童生徒のご家庭には無償化する分の給食費を代替えとして支給しなければ無償化のメリットはありません。

アレルギーでお弁当持参の児童生徒の支援対応策を実施計画に盛り込んでいただきたいと切に願います。当局のご見解をお伺いいたします。

(6) 答弁内容

本市におきましては、食物アレルギーを有する児童生徒について、入学前あるいは定期的に養護教諭等の関係教職員と保護者で面談を行う中で、対応方法を決定しており、児童生徒の状況によっては、家庭から弁当を持参しているところであります。

こうした中、学校給食費の無償化につきましては、国において、本年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針 2025」に記載されるとともに、8 月には令和 8 年度予算の概算要求において、予算編成過程における検討事項としてあらためて示されたところであります。

本市においては、小中学校の学校給食費無償化の実施に向け、他都市の状況を調査する中で、その無償化の内容や対象範囲、実施方法等に加え、食物アレルギーにより弁当を持参している児童生徒への対応についても検討しているところであります。

報告：第 14 号

9 月 10 日（水）03 長沢達也 議員 答弁資料目次（令和 7 年 9 月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1	戦後 80 年における「核兵器廃絶平和都市宣言」の意義について	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1 2-2 2-3	災害時の避難所環境の整備について	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1	带状疱疹ワクチンの助成について	保健衛生部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1 4-2	学校給食費の無償化について	教育部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
5-1 5-2	下水道の共同排水設備について	上下水道局 工務部長	1

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校給食費の無償化について

(1) 質問者 長沢 達也 議員（公明党）

(2) 質問日 9月10日

(3) 答弁者 教育部長

(4) 担当課 学事課

(5) 質問概要

現在本市では学校給食費について、物価高騰に伴う食材費の高騰分を本市が負担しているところだと思いますが、その本市の負担しているところの詳細をお聞かせいただきたいと思います。

そのうえで、同じく6月議会で学校給食費無償化に向けて樋口市長が答弁された「今後、国において進められている制度設計の内容の確認をするなど、その検討を深めていく」とのことについて、現在の検討状況をお示しいただければと思います。

(6) 答弁内容

本市の学校給食費におきましては、依然として高い水準で物価高騰が続く中、給食の食材費の高騰分を保護者の皆様に転嫁しないよう、令和4年度から負担しているところであり、今年度の当初予算におきましても、1食当たり小学校は約45円、中学校は約48円、年額では1人当たり小学校は約8,700円、中学校は約9,200円計上し、合計で約1億700万円を確保しているところであります。

また、学校給食費の無償化につきましては、国において、本年6月に閣議決定された「骨太の方針2025」に「給食無償化については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。」と記載され、8月上旬には令和8年度予算の概算要求において、給食費無償化については、予算編成過程における検討事項としてあらためて示されたところであります。

こうした中、本市においては、小中学校の学校給食費無償化の実施に向け、他都市の状況を調査するなど、その無償化の内容や対象範囲、実施方法等について検討しているところであります。

今後におきましても、引き続き、国の動向を注視しながら実施に向けた検討を進めてまいります。

報告：第14号

9月10日（水）05 清水英知 議員 答弁資料目次（令和7年9月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1 1-2 1-3 1-4	国民健康保険について	福祉部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1 2-2 2-3	教員の多忙化について	教育長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1 3-2	住宅政策について	まちづくり部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1	河川清掃等について	市長	1

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

教員の多忙化について

- (1) 質問者 清水 英知 議員（日本共産党）
- (2) 質問日 9月10日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 質問概要

本市における教員の残業時間の平均、および、過労死ラインを超えている教員の割合の推移を説明してください。残業時間はどのようにして割り出しましたか。実際の残業時間よりも少ないのではありませんか。持ち帰り残業を含めた労働時間を客観的に把握する必要があると考えますが、どのように取り組みますか。

山梨県が掲げる少人数学級の推進が、教員不足によって実現できていない事例が生じていますが、本市における実状を説明してください。

市単独で教員を正規雇用することなどにより、業務量に見合った教員の増員を進めることを求めます。教員の長時間労働解消、および、教員の増員にどのように取り組みますか。

- (6) 答弁内容

本年6月、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部を改正する法律が公布され、学校における働き方改革の更なる加速化や組織的な学校運営及び指導の促進並びに教師の処遇改善を一体的・総合的に進めることとしております。

現在、教員の在校等時間につきましては、全県的に導入されております校務支援システムにより記録され、システムで把握できない校外での勤務は、各自が自己申告しており、本市小中学校教員のひと月あたりの時間外在校等時間の平均は、令和6年度は42時間33分で、令和5年度より15分減少し、過労死ラインである月80時間を超える教員の割合は、令和6年度は5.7%で、令和5年度と比較して、0.6%減少しております。

また、山梨県教育委員会による少人数学級においては、今年度は小学校5年まで拡大され、本市の小学校は、すべての対象学級に教員が配置され、きめ細かな教育が実践されているところであります。

今後におきましては、長時間勤務の縮減について、「甲府市教員の多忙化改善対策検討委員会」における新たな取組などの協議を重ねつつ、「業務量管理・健康確保措置 実施計画」を策定するとともに、引き続き、部活動地域移行の推進やICTを活用した業務の効率化など、より効果的な取組を行ってまいります。

なお、教員の増員につきましては、任命権者である山梨県教育委員会に対し、教員定数枠の拡大や期間採用、代替教員等の確実な配置について強く要望するとともに、本市といたしましても、教員OBや代替教員の経験者への声掛けに鋭意努めてまいります。

報告：第14号

9月11日（木）01 小沢宏至 議員 答弁資料目次（令和7年9月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
1-1 1-2	物価高騰が財政運営に及ぼす影響と対応について	企画部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
2-1 2-2	暑さ対策の推進について	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
3-1	塚原インターチェンジの開通に伴うアクセス確保について	まちづくり部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
4-1 4-2 4-3	小中学校における水泳教育について	教育長	1

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

小中学校における水泳教育について

- (1) 質問者 小沢 宏至 議員（政和こうふ）
- (2) 質問日 9月11日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課・総務課
- (5) 質問概要

猛暑の影響や施設老朽化の現状を踏まえ、本市の水泳授業の実施状況および課題をどのように認識しているのか、見解を伺います。

また、水泳教育の目的は「命を守る教育」であり、従来型の屋外プールにおいて、安全指導中心の授業が必要であると考えますが、見解を伺います。

将来的な学校施設の在り方を見据え、プールの統廃合や民間施設との連携、さらには指導体制の効率化も含めて、水泳教育の実施の在り方そのものを見直す必要があると考えますが、見解を伺います。

- (6) 答弁内容

本市の水泳授業は、6月から7月までの期間に実施しており、プール施設についての軽易な修繕を事前に行う中で、記録的な猛暑が続く近年では、涼しい時間帯への時間割りの変更を行うなど、計画的な実施に努めているところですが、「暑さ指数」が基準値を超え、授業の中止を余儀なくされている学校が出ている状況があります。

こうした中、学習指導要領に基づき、小学校においては、水中で手足を動かし、長く浮くことなどをねらいとした「安全確保につながる運動」を、中学校においては、「水泳の事故防止に関する心得」や、応急手当のやり方などを学び、泳法の習得だけでなく、児童生徒の安全確保につながる水泳教育を行っているところであります。

また、プール施設の今後の在り方につきましては、令和6年度より「甲府市立小中学校の水泳授業及びプール施設の在り方検討会議」において、現状における課題の把握に加え、県内市や中核市における、水泳授業の民間委託や施設の共同利用など、先進都市の事例について調査研究を進めているところであります。

今後におきましても、心身の健康や生命の安全確保につながるよう児童生徒の能力や特性に応じた指導を行い、水に親しむ楽しさや喜びを味わうことができる教育に鋭意努めてまいります。

報告：第 14 号

9 月 11 日（木）02 鮫田光一 議員 答弁資料目次（令和 7 年 9 月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1	市民の声を尊重したまちづくりについて	市民部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1-1	戦後 80 年を迎えての想いと取組について	市長	1
2-1-2	学校における平和教育について	教育長	2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1 3-2	水晶・ジュエリー産業の発展について	産業部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1 4-2	「甲府市農業振興計画」と中道南地区土地改良事業について	産業部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
5-1	本市発注工事における熱中症対策について	総務部長	1

報告：第 14 号

令和 7 年 9 月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校における平和教育について

(1) 質問者 鮫田 光一 議員（政和こうふ）

(2) 質問日 9 月 11 日

(3) 答弁者 教育長

(4) 担当課 学校教育課

(5) 質問概要

戦後 80 年を迎え、学校現場での平和教育について伺います。

(6) 答弁内容

本市教育委員会では「思い遣る心の育成」を甲府の子ども教育の重点目標に掲げ、平和教育の基盤となる国際理解教育や人権教育などの推進を図っているところであります。

各学校においては、国語や社会、道徳等の授業で、平和や戦争を題材にした学習に取り組むとともに、毎年 7 月には、甲府空襲にあわせた平和集会において、戦争体験の読み聞かせや甲府空襲に関する調べ学習を行っているところであります。

また、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に各中学校の代表として派遣された生徒が、学園祭などの機会を通して、展示や意見発表により、広島で感じた平和の大切さや命の尊さなどを、全校生徒をはじめ参観に訪れた地域の方々や保護者に伝えているところであります。

今後におきましても、学校における教育活動全体を通して平和に対する教育を進め、国際的視野に立った、世界の平和に貢献できる人づくりに鋭意努めてまいります。

報告：第14号

9月11日（木）05 岡田真姫 議員 答弁資料目次（令和7年9月 定例会）

（分割方式）1－1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
1-1 1-2 1-3	インターネット上の偽情報問題と情報モラル教育について	教育長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
2-1 2-2	投票支援カードの投票率向上に向けた活用と周知について	選挙管理委員会 委員長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
3-1	風水害に備えた浸水対応について	市長	1

報告：第14号

令和7年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

インターネット上の偽情報問題と情報モラル教育について

(1) 質問者 岡田 真姫 議員（公明党）

(2) 質問日 9月11日

(3) 答弁者 教育長

(4) 担当課 学校教育課

(5) 質問概要

インターネット上の偽情報や誤情報が児童・生徒たちの思考や生活に与える影響について、どのようにお考えかをお示してください。

また、現在、本市の小中学校において、情報モラル教育はどのような形で実施されていますか。

更に、偽情報を見抜くための「情報の真偽を見分ける力」や、多様な意見を尊重する「健全なコミュニケーション能力」を育むために、今後どのような教育を行っていくのか、お聞かせください。

(6) 答弁内容

近年、インターネットやSNSの普及により、情報を瞬時に広げられるようになった一方で、誤った情報や意図的に操作された情報により、社会に与える影響が深刻化しており、子どもたちにおいても、個人の判断に支障を来し、または、相手を傷つけるなど、人間関係等に悪影響があるものと認識しております。

学習指導要領においては、情報モラルを「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」と定義し、それを確実に身に付けさせることが必要であるとしております。

こうした中、本市においては、「家庭、地域と連携した情報モラル教育の推進」を甲府市学校教育指導指針の重点目標に位置付ける中で、道徳や中学校技術家庭科の授業において、他者への配慮や個人情報の扱い、真偽の見分け方、適切なSNSのやり取り等について考える学習を行っており、また、総合的な学習の時間では、発信元を確認することや、インターネットと書籍などの複数の情報を比較することで真偽を見極め、集めた情報を適切に引用・発表する活動を通して、情報モラルの基礎を培っております。

さらに、情報モラル教育には、保護者との連携も必要であることから、各学校において、警察や県教育委員会等の外部講師を招聘し、保護者も交えた「情報モラル教室」を積極的に開催しているところであります。

今後におきましても、教科等において、情報の真偽を見分け危険を回避する知識や態度を育むとともに、話し合う活動の充実や多様な他者との交流の機会を持つことにより、健全なコミュニケーション能力の向上を図るなど、学校教育全体を通じて情報モラル教育の推進に鋭意取り組んでまいります。

報告：第15号

令和7年10月2日

甲府市議会議長 岡 政 吉 様

決算審査特別委員長 興 石 修

報 告 書

去る9月11日の本会議において、当委員会に付託されました、議案第95号 令和6年度甲府市各会計別決算の認定について、議案第96号 令和6年度甲府市地方卸売市場事業会計決算の認定について、議案第97号 令和6年度甲府市病院事業会計決算の認定について、議案第98号 令和6年度甲府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第99号 令和6年度甲府市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第100号 令和6年度甲府市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第101号 令和6年度甲府市簡易水道等事業会計決算の認定について及び議案第102号 令和6年度甲府市浄化槽事業会計決算の認定についての8案について、9月11日の当委員会において総務・経済建設分科会及び民生文教・環境水道分科会を設置し、9月22日から9月29日までの8日間にわたり各分科会において慎重に審査を行い、9月30日の当委員会において各分科会委員長から報告を受け、討論・採決を行いました。

その経過と結果について御報告いたします。

まず、各分科会における審査は、別紙の分科会委員長報告書のとおりであります。

(中略)

次に、採決の結果、議案第95号 令和6年度甲府市各会計別決算の認定についてのうち、一般会計決算並びに国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び住宅新築資金等貸付事業の各特別会計決算については、多数をもって、交通災害共済事業及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計決算については、全員異議なく当局提案のとおり認定するものと決し、議案第95号は、当局提案のとおり認定するものと決しました。

報告：第15号

(中略)

最後に、市長から、地方自治体を取り巻く情勢は先行きが不透明な物価高に加え、人件費や社会保障関係費の増加、デジタル化やグリーン化の推進など、社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要の増加が見込まれ、極めて厳しい財政状況が続く見通しであり、こうした状況を踏まえ、中長期的な視点に立った財政基盤の強化に努めるなど、財政の健全性に留意する中で、「第六次甲府市総合計画」や「KOFU NEXT ACTION」に位置づく各施策・事業を着実に推進し、市民福祉の増進に向け、全力を傾注していくとのあいさつがありました。

以上が委員会審査の経過と結果であります。議会基本条例第16条及び第18条第3項の規定に基づき、来年度予算への反映を求めるべきもの等を委員会の意見として、次のとおり集約しました。

議案第95号に対しましては、

(中略)

- 1 放課後児童クラブと放課後子供教室については、効果と課題を整理する中で、両方の機能を兼ね備えたサービスの提供に向けた検討を行うこと。
- 1 甲府商科専門学校は、公立ならではの低廉な経費で高い就職率などの強みを持つ学校であることから、学生の確保に向けて、SNS等を効果的に活用して市内外へ魅力を広く発信すること。

(中略)

以上を求めるものであります。

当局におかれましては、第六次甲府市総合計画の最終年度を迎える中で、昨今の社会経済情勢を注視し、市民の安心した暮らしを守り、地域経済に好循環を生み出す施策を適時・適切に展開し、将来にわたって持続的に発展し続ける新たな未来へつなぐために、職員一丸となって都市像の実現に努められるよう期待して報告を終わります。

令和7年9月30日

決算審査特別委員長 奥 石 修 様

民生文教・環境水道分科会委員長 堀 と め ほ

報 告 書

去る9月22日の決算審査特別委員会において、当分科会に送付されました議案第95号 令和6年度甲府市各会計別決算の認定について中当分科会所管分、議案第97号 令和6年度甲府市病院事業会計決算の認定について、議案第98号 令和6年度甲府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第99号 令和6年度甲府市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第101号 令和6年度甲府市簡易水道等事業会計決算の認定について及び議案第102号 令和6年度甲府市浄化槽事業会計決算の認定についての6案について、9月24日、9月26日及び9月29日の3日間で慎重に審査を行いました。

以下、その経過について御報告いたします。

まず、議案第95号 令和6年度甲府市各会計別決算の認定について中当分科会所管分について、細部にわたり行いました審査の経過を御報告いたします。

(中略)

教育委員会については、甲府商科専門学校における学生確保に向けた取組、放課後子供教室における教室及び支援スタッフの確保に向けた取組、PTA活動における教員の負担軽減に向けた取組、小学校2年生以下におけるあすなろ学級への入級相談状況、公民館へのWi-Fi設置に関する調査・研究状況、友好都市成都市への学生の派遣に対する安全対策、学校給食における県産米や地場農産物の使用状況、教員の欠員を補うための取組、甲府遺産の認定基準及び活用方法、高室家住宅の活用に向けた検討状況などについて質疑がありました。

(以下略)